

審議会会議録

会議名称	伊達市特別職報酬等審議会【第2回】		
議 題	議員報酬及び監査委員報酬について		
開催日時	令和2年1月29日（水） 18時30分～19時30分		
場 所	市民活動センター 交流室2		
出席委員	出席委員 6名、事務局 3名		
	所管部課名	総務部職員法制課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	1名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【審議会の概要】

1. 開 会（事務局：総務部長）

（以降、会長による議事進行）

2. 自己紹介

 前回の審議会を欠席された委員が自己紹介された。

3. 議 事

 （資料に基づき事務局から説明）

 議員は平成9年、代表監査委員は平成23年に報酬額を改定して以降据え置いている。議員定数については、平成10年に24人から22人へ削減して以降、現行の18人まで減少して推移しており議員一人当たりの責任は増している状況。監査委員についても非常勤となっているが法改正により監査機能の強化が求められる状況もあり常勤的な勤務実態が常態化している。

[審議内容]

【会 長】 前回は報酬を引き上げる方向で検討した。議員報酬について市民の納得が得られる金額設定や改定理由をどう考えるか。

【委 員】 引き上げには賛成。10年以上改定されていない状況を考慮し、まず5%程度引き上げては。引き上げ条件として、議会での発言回数等にノルマを設定すれば、報酬の妥当性も説明しやすい。

【委 員】 22年間も改定が行われていないことが問題。議員活動に専念するには議員報酬のみで生活できる環境整備が必要。同規模自治体の網走市や稚内市を参考に引き上げては。

【委 員】 長期間改定がなかった現状から5%～10%程度引き上げて、若い方でも安心して立候補できるような報酬額が必要。議員活動がもっと市民に知ってもらえれば、引き上げの納得性も増すのでは。

- 【委員】網走市や稚内市を参考にすると10%程度引き上げとなる。会津若松市では報酬改定の際に他市比較、稼動日数積算、成果見合の3方式で検討している。成果見合方式は実現性に乏しいが、他市比較に加え積算方式での説明ができれば市民への説得性も増す。
- 【委員】報酬額は年齢や役職などの要素が影響するのが一般的であり画一的に定めることは難しい。兼職は認められているが議員報酬のみで生活できることがあるべき姿だと思う。
- 【会長】報酬の引き上げを市民に納得してもらうためには、議員活動をもっと市民に知ってもらう必要がある。
- 【委員】仕事ぶりが報酬に見合っているかは客観的な評価が必要。議員報酬のみで生活でき、議員活動に専念できる環境を整えることが理想。
- 【委員】議員の生活環境も様々であり、報酬額が一律であることを変えられないか。
- 【委員】議員報酬は、名誉職的な位置づけから生活給へと性質が変化している。生活経費や稼動日数などを根拠に積算することで、市民への説得性を確保できるのでは。
- 【委員】他市と比較し10%~15%程度の引き上げと考えるが、根拠を示すことが必要。
- 【会長】長期間改定されていない実情を踏まえれば大幅な引き上げも考えられるが、市民の納得性を考えると10%程度が現実的では。
- 【委員】将来的な見通しを付帯意見として付してはどうか。
- 【委員】大幅な引き上げは市民の理解が得られない。
- 【委員】報酬額が長期間据え置かれていることも市民に伝えなければ引き上げの理解は得られない。
- 【委員】物価や消費税の上昇など生活環境の変化を引き上げ根拠に含めては。
- 【会長】人事院勧告の改定率なども参考にできるか。
- 【事務局】現行法規では報酬額を一律に定めることとされており、他自治体においても手当加算や業績加算の導入が実現していない状況。
- 【会長】時代の変革とともに議員報酬の役割も生活給へと変化している状況を踏まえ10%~15%引き上げる方向で、事務局と協議のうえ次回までに答申案を作成したい。
続いて、監査委員については専門的な要素が必要であり、同等職種の経験者を迎えようとした場合に市の再任用職員よりも低い報酬額では人材の確保が難しい状況となっているため、再任用の水準以上へ引き上げる必要がある。
- 【委員】担う人材に限られる役職であり、報酬の引き上げは必要だと考える。
- 【委員】再任用職員の給与が一つの基準となる。非常勤となっているが勤務の実態はどうか。
- 【事務局】監査委員事務局には事務局職員がいるが小規模な組織のため、監査委員も多くの仕事を担っている現状である。
- 【委員】仕事を依頼する以上、相応の対価を払うのが原則。
- 【会長】監査委員報酬についても、再任用職員の給与を上回る金額とするため25%程度の引き上げを基準としたいが。

【委員】 専門職であることを考慮すると、相応の報酬で問題ない。

【委員】 常勤的な勤務の実態もあり、妥当な引き上げと考える。

【事務局】 これまでの審議内容では改定額に幅がある認識だが、会長と協議して次回審議のたたき台となる金額の答申案を作成したい。答申内容についても付帯意見を盛り込む方向で作成するので、次回審議されたい。

4. 閉 会